

## 第8回青梅市公共交通協議会議事要旨

日 時 平成24年12月17日（月）午後3時00分から午後4時29分まで

会 場 青梅市役所201・202会議室

出席委員 15名

井上会長、轟座長、岡田委員、松岡委員、西川委員、黒田委員、関根委員、秋山委員、  
青木委員、古屋委員、安野委員（代理）、尾澤委員、見目委員、久米委員、佐々木委員

欠席委員 3名

傍聴者数 9名

配付資料 資料1 第7回協議会の指摘事項と対応

資料2 公共交通見直し計画（案）の検討

資料3 パブリックコメント実施（案）

### 議 事

#### 1 開会

（会長によるあいさつ）

（新委員の紹介とあいさつ）

#### 2 協議事項

(1) 第7回協議会の指摘事項と対応

(2) 公共交通見直し計画（案）の検討

○ 座長

「(1) 第7回協議会の指摘事項と対応」につきまして、事務局からご説明願います。

○ 事務局

（資料1にて、第7回協議会の指摘事項と対応について説明。）

○ 座長

それでは資料1は資料2に反映しているとのことですので、資料1のご意見をいただく前に、資料2「公共交通見直し計画（案）」について、事務局からご説明願います。

○ 事務局

（資料2にて、公共交通見直し計画（案）について説明。）

○ 座長

ありがとうございます。それではこれから議論を進めたいと思います。まず資料1で前回の指摘事項1ページを開いていただきまして、前回いただいたご意見に合わせて、また関係者の皆さんと調整しながら資料を修正いただいたと聞いております。

まず資料1の指摘事項を確認いただいて漏れがないかどうか、まず1点皆さんに確認いただきたいと思います。さらに皆さんからいただいた意見に対して適切な修正がなされているかどうか、これが2点目ですね。さらに今日お気づきの点があれば御意見、御質問いただければと思っております。それでは特に場所を決めずに皆さんからお気づきの点、御意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 座長

全体を通して聞いていたのですが、その中で計画の全体像が少し分かりにくいなという感じがして聞いていました。具体的には資料2の2ページですが、計画書の中にはこの部分の説明が入るのかどうか、教えていただければと思います。

○ 事務局

計画書の中では、去年から作業しております現況整理やアンケートなども含めて最初からの流れで、全体の構成についても説明しようと考えております。

○ 座長

これだけ見ていると、わかりにくいところもあるので、そこがあって全体の計画書になるということですね。関連して見直し計画Cのところ「公共負担の効果的な活用」とありますが、タイトルとしてどうかと思いました。ここは、路線バスの見直し部分で、採算性の良くないところをどうやって見直していくかということで、それが計画Dに結びつくと思いますので、タイトルに「路線バスの」を加えとか、検討いただければと思いますがいかがでしょうか。

○ 事務局

実際に即してもう少しタイトルは検討したいと思います。

○ 座長

はい、お願いします。では、みなさんから、いかがでしょうか。

○ 委員

全体的に前回ご指摘いただいたところは直していただいていると思います。1点、最後の公共交通見直し計画の評価というところの45ページですが、公共負担が効果的に使われたか一人当たり公共負担額は公共負担額を年間輸送人員で割るということですが、収支率100%を超えると公共負担なしになるので、その輸送人員を含めてもよいのかどうか、簡単でかつ分かりやすいという基本的考え方が示されていますので、これでいいような気もしますが、検討していただければありがたいと思います。

○ 座長

これは年間輸送人員というのは、全路線対象なのか、それとも公共負担が入っている路線だけなのでしょう。

○ 事務局

全路線を対象としますと、収支率100%を超えている路線も含まれてしまいますので、赤字の補助をしている路線だけを対象として考えたいと思います。

○ 座長

そのデータが取れるかという問題はあるかもしれませんが少しご検討ください。

全体の整合性について少し確認をさせていただきたいのですが、36ページの収支率40%未満の路線の見直しについて、こういうプロセスでしていくということですが、これに関して31ページの実手順に3箇年のスケジュールがあり、この中のどの部分でこの検討をするのか、1年目にこの検討を行うのかどうか、教えていただきたいのですが。

○ 事務局

31ページのサイクルで行きますとPにあたる部分のところで検討していくということで、1年目のところで見直しを検討していくということです。

○ 座長

はい分かりました。検討して実施に向けては事業者さんとの関係がありますので、協議が整い次第改善していくと、こんなイメージかと思います。すぐに実行できない部分もあるかと思われませんが、そこはしっかりと事業者さんと協議して改善策を検討して、3年間でその改善を行っていくということかと思っております。もちろん3年でできない部分は次に引き継いでいくのかなと思います。そのほかいかがでしょうか。

○ 委員

最後の公共交通見直し計画の評価について、もう1点、市の調査で市政に対する調査で、公共交通に関する項目があったような気がします。もし毎年実施していれば、その増減みたいなもの取れると思うのですが。

○ 事務局

ご指摘の市政総合世論調査につきましては5年に1回実施しています。その中の設問で、移住意向の中で高くランクされる理由が交通不便さであるという結果がございます。そういったところにつきましては、引き続き設問項目の中で評価をしていくということととらえて行きたいと思います。

○ 座長

5年に1回ということで、この見直しのサイクルと合わないわけですが、重要な指標だと思しますので、どうやって使うかは少し工夫していただければと思います。その他いかがでしょうか。

○ 委員

3年の考え方なのですけれど、3年を一区切りと見てしまうということによろしいのでしょうか。1年目にある程度系統とかの見直しがあって、次の2年目には新たなものを検討するという1年ずつのローリング的な話ではなくて、3年ごとに全部を区切ってやっていく、そうイメージの3年という意味でよろしいのでしょうか。

○ 座長

ご回答お願いします。

○ 事務局

基本的に3年と考えておりますのは、公共負担のサイクルを3年ごとに考えていくということで、見直しの部分につきましては、3年ごとにこだわるものではなくて、随時できるところから実施していくというイメージです。

○ 座長

よろしいでしょうか。

○ 委員

例えばですが、それまで黒字だった路線が、何かの事情で2年目に突然赤字になるということがあるとします。すると次の年に補助金に手を上げたいとしても、3年ごとの次の3年の1年目まで待たないと補助対象にならないのか、ということですが。

○ 座長

いかがでしょうか。

○ 事務局

サイクルをきっちり3年にするか、途中からでも補助対象とするか、まだ検討不足でありますので、今後つめていきたいと思えます。

○ 座長

今ご指摘いただいて、そういうこともあり得るかなと思えました。ただ基本は3年かなという感じはしておりますので、その中で考えていって特殊な事情とか何かあった場合は、それも加えていくというようなことかと思えます。事務局で詳しく検討いただければと思えます。そのほかいかがでしょうか。

○ 委員

私どももスケジュールの確認ですが、PDCAサイクル3箇年で現在の公共負担のスケジュールに合わせてということで、そうしますとこの計画に基づいての開始が平成26年度期首からになるかと思えます。例えば24ページで新設のものを検討する場合、1年程度の検討と2年目に計画に基づく実施がありますが、実施の時期というのが平成26年度期首で、来年度に新設・既設も合わせて具体的な路線の見直し計画案を作っていくという認識でよろしいかどうか、スケジュールを確認したいのですが。

○ 事務局

24ページの多様な主体による新たな交通に対する支援策の中で示す取り組み手順のスケジュールと、31ページのPDCAサイクルの考え方、基本的にこれがマッチするのがベストと考えております。

○ 座長

よろしいでしょうか。なかなか完璧に合わない部分があるかと思えますが。

○ 委員

この検討に基づく実施は、どの時期をターゲットとしているのかについて伺いたいのですが。できるものは来年からでも実施するのか、それとも公共負担のスケジュールを見ながら、それに合わせた形で進めていくのでしょうか。

○ 座長

31ページでは、改善は2年目から行うということになっていますが、24ページの方で言う公共交通の見直しというのがステップ3にあります。完全にあわなくても見直しをしていくということですので、先ほども御質問のあった3箇年をきっちりやるのかということにも関連するのですかね。

○ 事務局

いろいろ課題路線については様々な課題があるかと思えますが、事務局として現段階の想定としては、公共負担の見直し検討について平成25年度中に開始し、個別の見直しを1年間で行い、なおかつできるところは新たな基準に基づいて新しい交通システムの導入を検討して、平成26年度から開始するというのが、最短のスケジュールと考えています。ただ検討の中で地域のご意見を聞く、いろいろ整理をしていく中では時間を要する可能性もあるということでご認識いただきたいと思います。

○ 座長

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。地元の方々でご要望とか含めて御意見、御質問ありましたら。今回の計画の部分は、昨年度の方針を受けて計画が出てきているわけ

ですが、これらはある程度、この方向で決めていくということでご理解を頂き、また今日いただいたご意見を踏まえて修正を加えていただいて、より分かりやすく整合性の取れるような形で、さらに市民の方々が理解できるような形に見直していただければと思います。

この議題はこれでよろしいですか。では、今頂いたご意見を踏まえて、事務局で修正をお願いします。

(3) パブリックコメント実施（案）

○ 座長

それではパブリックコメントにかけていくということになりますので、議題の協議事項（3）パブリックコメント実施（案）の説明を事務局からお願いします。

○ 事務局

（資料3にて、パブリックコメント実施（案）について説明。）

○ 座長

ありがとうございます。それではこの実施案について御意見、御質問を受けたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

○ 委員

実施案の2ページですが、用語の話で「公共交通計画」と「公共交通見直し計画」と出てきますが、今回のパブコメは「見直し計画」についてということなのでしょうか。

○ 事務局

言葉が混在していて、「見直し計画」イコール「公共交通計画」ということです。

○ 委員

これを見ると市民の方は混乱すると思いますので、2つの計画があるような感じになっていきますので、ここは統一された方がいいと思います。

○ 座長

ありがとうございます。同じということですので、統一をお願いします。その他いかがでしょうか。是非市民の代表の方々に見ていただいて、ここのメンバーが見て分からなければ、たぶん一般の方も理解できませんので、わかりやすい内容へ変えていかないといけないと思いますので、御意見いただければと思いますが。

そういう意味で私からお願いがありまして、用語の説明をしていただきたいと思ひまして、例えば2ページですが、いきなりコミュニティバスと出てきますが、これがどの程度の市民の方がきちんと理解できるか、路線バスとの違いを把握できるか、そういうことが分からないとなかなかこれを理解できないですし、さらに後ろに出てくる新しい交通システムとか、これがコミュニティバスとどう違うかなど、専門用語的なものも出てきますので、私は脚注がいいと思いますが、書き込んでいただきたいのですが、その点いかがでしょうか。

○ 事務局

もう一度全体を見直して、分かりづらいような言葉がありましたら、下の方に脚注として入れておきたいと思ひます。

○ 座長

見ただけでPDCAが分かる人も分からない人もいますし、モビリティマネジメントは入れていただいています、公共交通空白地域が何かとか、あるいは公的負担という

言葉も出てきますが一般的な用語かどうか不安ですし、さらに何をもって公的負担といっているのかなど、こういったところも少し説明を加えないと理解してもらえないかと思います。スキームとかインセンティブとかカタカナも出てくるのですが、やはり理解してもらえるような説明があった方が親切だと思いますので、ご検討お願いします。

その他いかがでしょうか。では、私から要望ばかりで申し訳ないのですが、先ほど資料2のところでも確認させていただいたのですが、4ページに計画目標と基本方針が並んでいて、さらに後ろに検討内容の見直し計画A B C Dがあります。この関係が少し分かりにくくて、この辺をもう少し説明していただくと後ろにつながるかなと思います。具体的には、計画目標1というのは見直し計画A B C Dのどれで改善するのか、たぶんAだと思うのですが、それ以降の目標2、3、4が後ろの計画A B C Dでどれに対応するのか、ここで議論をしている皆さんは理解しやすいと思いますが、なんとなく目標が達成できるのかなという目で見るとどこが対応するのだろうと迷ってしまいますので、そのあたりの説明を加えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 事務局

もう一度初めから、課題、計画目標、それから計画内容、全体を通して見て、流れがつながるように、見直して再整理したいと思います。

○ 座長

計画を実施して、目標が達成できるという流れになっていないと、計画の意味がありませんので、そこを意識した書き方にしていいただければと思います。

○ 委員

最後の方に参考資料がついていますが、年配者から見ると字が小さいということになるので、文章よりもこういったグラフの方が見やすいこともありますので、大きくして皆さんに分かりやすくしていただけると良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

○ 座長

これはページ数に制限があつたりしますか。

○ 事務局

特にありませんので、できるだけ高齢の方も見やすいように、字を大きく修正していきたいと思います。

○ 座長

はい、よろしくお願いします。関連で、前に書いてある文章から参考資料を参照した方がいいなという部分には、図いくつ参照とか何ページ参照とか入れていただくと良いと思います。例えば先ほどの公共負担のところなどは10ページを見てもらえればいいかなと思いますので、そういったものも加えてください。

○ 委員

座長のご指摘とまったく同じことですが、公共交通の課題というところを読みますと、青梅市は比較的乗用車の利用が高くとか、バスの不便を感じている人が見られるといったことが書いてあり、最後の参考資料を見るとわかるのですけれど、根拠が分かりにくいところがあります。細かく見ると分かりますが、そのあたりを参照とするのか、もしくは本文の中で触れてもいいのかなというところで、現状がどうかということを確認に把握している方はほ

とんどおられないかと思しますので、現状をきちんと把握していただいた上でご意見をうかがうのがよろしいかと思します。そのへん分かりやすくお願いします。

○ 座長

ぜひ、資料の修正をお願いします。あとでお気づきのことがあれば事務局の方へ言っていただくということで対応できますか。限られた時間の中で見ているので、あとでじっくり見ていただいて修正、あるいは感想でも結構です。皆さんが思っている感想を述べていただいて、それを事務局の方で汲み取って対応することも可能ですので、是非、事務局へ御意見、御感想、御質問など出していただければと思います。よろしいでしょうか、皆さんに宿題のような形でお願いしますが、どうぞよろしくお願いします。

○ 委員

パブコメ資料6ページ、A-3乗継施策の検討の4行目あたりの表現ですが、「情報面での乗継抵抗の軽減を中心に、今後駅前広場等での乗継情報の充実」ということで、だいぶ硬いのかなという気がするので、パブコメは高齢者の方も見るものなので、もう少し柔らかく分かりやすい表現を使っていたらいいと思います。よろしくお願いします。

○ 座長

やはり全体的に硬いというイメージは、私も思っておりましたので、全体的に文章を分かりやすく、誰でもわかるような表現は結構難しいですが、なるべく分かりやすくしていただいて、場合によっては例や事例、先ほど言いました脚注のようなもので説明を加えていただければと思います。皆さんに宿題を出してしまいましたが、また戻って見ていただいてお気づきの点ありましたら事務局へご意見を出していただければと思います。それらについて直してからパブコメをかけるのですが、それに関してはもう一度回答いただくのですか。

○ 事務局

いろいろご示唆ご指摘ありがとうございます。今日お持帰りいただいてお気づきの点等がありましたら事務局の方へ寄せていただきまして、実施の前に各委員へメールになるかと存じますが、情報提供させていただき、実施に望みたいと考えております。

○ 座長

では皆さんのご意見を踏まえて直していただき、それをまた皆さんへフィードバックすると、それでまたお気づきの点があれば出していただければと思いますが、確認いただくプロセスを経たいと思います。ではそのような流れで進めさせていただきます。議題(3)パブリックコメント実施案については以上にさせていただきます。

事務局でご準備いただいた議題は以上ですが、皆さんから何か御意見等ございますでしょうか。では協議事項全て終わりましたので、議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

○ 会長

熱心なご議論いただきましてありがとうございました。計画の全体像がまとまってまいりました。本日の御論議を取りまとめまして再度委員さんにお示しをして、それを基に市民の声を求めていきたいと思します。今後とも一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。事務局から何かありますか。

○ 事務局

本日御議論いただきましたパブリックコメントにつきましては、先ほどご説明いたしましたとおり2月に実施をさせていただきます。このパブリックコメント後に今年度につきましては最後となります協議会を来年、平成24年度末に開催を予定したいと存じます。また日程につきましては調整のうえご連絡を申し上げます。よろしくお願いいたします。

### 3 閉会

#### ○ 会長

長時間にわたりましていろいろご論議をいただきましてありがとうございました。今年も残り少なくなってきました。皆様お元気で素晴らしい年をお迎えくださいますよう御祈念申し上げ、第8回青梅市公共交通協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。